

社会福祉法人光友会における経営基盤の安定とサービスの向上をめざす実践

社会福祉法人 光友会

住所/TEL 神奈川県藤沢市瀬郷1008-1 / 0466-48-1500

URL/E-mail <http://www.lfa.jp> / e-mail : info@lfa.jp

経営理念

基本理念

障害者には、同世代の健常市民と同様の「当たり前」の生活を営む権利、すなわちあらゆる面での「完全参加と平等」の権利がある。

これを保障するためには、全ての面での条件整備が必要である。

3つの目標

1. 福祉施設にありがちな「隔離と管理」から脱皮するため、職員、利用者、地域住民の意識改革に努めるとともに地域福祉の核機能を果たしていく。
2. 障害者への差別と偏見を除去し、障害者の学習権・労働権・生活権を保障していく。
3. 「平和は福祉の基盤」「福祉は平和のシンボル」であることを身近なところから裏付けし、これを支える福祉運動を推し進めていく。

7つの展開

1. 本部役員は安定した財政と柔軟な経営、適切なニーズに対応が出来るよう、積極的にその任務を果たすようにする。
2. 各施設職員はたゆまぬ研修とサービス技術の向上に努め、施設内外の期待に応えられるようにする。
3. 各施設入・通所利用者は障害に甘えることなく主体的な自主行動を展開し、また地域在住障害者と共同して生活改善の運動を開花、充実させてゆくようにする。
4. 行政機関に働きかけ、公私の役割分担を明らかにしながら民間施設機能の特色が発揮できるための法的援助体制を確立してゆくようにする。
5. 学校・公民館などに対し、「福祉教育の重要性」を訴えながら、自らも各施設を福祉教育実践の場として開放してゆくようにする。
6. 行政・企業・労働組合の理解と協力を得て、障害者の雇用を促進させるとともに、自らも可能な限り多様な障害者の就労の場づくりに努めるようにする。
7. 一般市民の参加を得てボランティアスクールを継続的に開講し、福祉の人的資源の発掘と育成に努め、より豊かなボランティア活動の土壌を育む。また各種の交流行事の開催、地域行事への参加を通じ理解・協力と連帯の輪を広げてゆくようにする。
(これは31年前の法人設立時のものそのままです)

事業内容及び定員

就労支援事業所（定員60名）×2カ所（旧身体障害者通所授産、知的障害者通所授産）

障害者支援施設（定員60名）（旧身体障害者療護施設）

知的障害児通園施設（定員60名）（指定管理者）

知的障害者通所更生施設（定員50名）（指定管理者）

横浜市法人運営型地域活動ホーム（小規模多機能施設）

短期入所（18床）

福祉ホーム（定員10名）

グループホーム・ケアホーム（定員5名）×2カ所

児童デイサービス事業（定員20名）

委託相談支援事業

移動支援事業

日中一時支援事業所（定員15名・20名）×2カ所（旧障害者デイサービス・タイムケア）

居宅介護支援事業

訪問リハビリテーション事業

高齢者デイサービス事業（定員15名）
高齢者居宅介護等事業
藤沢市太陽の家体育館（指定管理者）

収入
(法人全体)
平成19年度決算

①社会福祉事業	1,474,846,881円
②公益事業	72,254,643円
③収益事業	0円
合計	1,547,101,524円

従業員数
(法人全体)

260名（非常勤含む）

当面する経営
課題

人材確保と育成
新しいニーズをとらえた新たな事業展開
制度改定による収入減への対応
若い職員が夢と希望を持てる職場づくり

発表する取組
みに着手した
理由、背景

本法人は創設以来、地域福祉の推進、施設による隔離や管理からの脱皮を理念とし、施設機能の開放や住民との交流事業を進めてきた。
また法人理念に沿った事業展開を進めていくと、その時点で制度化されていない事業にも積極的に取り組まなければならない。そのためには「自主財源の確保」が不可欠であり、またそのような先進的事业を提供できる人材の育成が第一と考え、発表する取組みを法人創設以来おこなっている。

発表する取組
みの現時点で
の効果

法人及び後援会が行う地域交流のための事業（夏祭り、コンサート、寄席等）には、毎年延べ5000人強の来場があり、地域に浸透しているとともに、後援会を通じた寄付金収入として安定した事業経営に役立っている。

人材については、収入減があり苦しい中、一定の常勤率（現在約70%）を確保し、高い水準のサービス提供を確保するとともに、一人の職員が複数の職域を持ち、新たな事業にも即対応できる人材育成を実施できている。また適材適所の配置換えを心がけることにより、職員の士気を喚起し、エイジレスを目指しながら、働く意志と法人のニーズの整合による安定的職場を目指し、退職率も低い状況となっている。

社会福祉法人光友会における経営基盤の安定とサービスの向上をめざす実践

社会福祉法人 光友会 井出 豊

経営施設および実施事業

(前2頁参照)

1. 組織強化と財務基盤の確立

・管理者（月2回）、中間管理者（月1回）による定期会議での情報共有を図り、職員各層の参加による法人事業プロジェクトを実施し、中・長期計画を作成している。また管理者に向け、税理士や弁護士など専門家を講師とする研修を開催し、意識の共有を図っている。

設立当初より財務基盤の強化に資するため、各種行事等（5参照）を展開しているが、単にプロダクションに委託する方式から、上記プロジェクトで独自の企画を実施し、収益性を向上させる取り組みへと発展させている。

2. 経営の効率化

・人事、労務、財務の法人本部による一元管理のもと、事務用品の購入から節水・節電システムの導入、各種外部委託に至るまで一括化により効率化をすすめ、さらに清掃、食事提供など就労支援事業により可能な業種については法人内事業所に発注することにより、金額の削減と事業振興を同時に実現している。

3. サービスの質の向上とニーズの事業化

・サービスの標準化、リスクマネジメントについては、サービスマニュアル集を作成し、共通化を進めている。利用者・家族との懇談会とアンケートを毎年実施し、業務改善や新事業の推進に活用している。第三者評価機関による評価については、機構発足と同時に身体障害者療護施設が受審し、高評価を得た。それ以前より第三者による評価を重視し、湘南ふくしネットワークのオンブズマンや第三者委員等の事業所訪問をお願いし、外部の目による評価を引き出すよう努めてきた。

個人情報保護に関しても、1993（平成5）年に規定を設け、2005（平成17）年にはより内容を強化し現在に至っている。

4. 人材育成

・職員研修に関しては、外部研修派遣の他、法人職員全体を対象とした多岐にわたる内容の内部研修を年8～10回行い、人権擁護、法制度の理解、社会人としてのマナー、介護技術等多方面での素養、技能の向上を図っている。また業務改善の提案や実績への表彰制度を設け、職員の意欲向上を図っている。

5. 地域との交流

・地域交流の事業として、夏祭り、チャリティー寄席、コンサート等を開催してきたことに加え、就労支援事業部を中心とした店舗展開をすすめ、地域交流の拠点としている。事業所直営のレストラン、店舗の他、地域ショッピングセンター内での作業所、施設製品販売店舗、福祉相談コーナーや藤沢市立運動公園内レストランの運営を通じ、障害者の就労実践及び地域住民の理解の促進を進めている。また藤沢市による大企業移転跡地の大規模開発に伴い、市民の利便性が高い多機能事業所として、相談支援、子育て支援を始め、視覚障害者による治療院併設による就労支援等の事業展開を計画し、準備中である。